

(その1)

収 支 報 告 書

平成 24 年分
(平成 年 月 日開催分)

(ふりがな)

にしむらちなみとひやくにんいんかい

※該当箇所に すること

1 政治団体の名称

西村ちなみと100人委員会

政治団体の区分

2 主たる事務所の所在地

〒 950-0902

新潟市中央区南万代町12-5 黒井ビル1F

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

3 代表者の氏名

本多 智奈美

活動区域の区分

4 会計責任者の氏名

比企 義一

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

宮路 健

電話番号

025-244-1173

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の候補者の氏名 本多 智奈美

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の届 本多智奈美

公職の種類 衆議院議員(候補者等)

住 所 新潟市西区小針が丘1-51-502

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

平成 年 月 日まで

※ 団体コード



(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・ A=B+C	12,019,094	/
(前年からの繰越額)・・ B=前年の収支報告書のEと一致	8,329,074	/
(本年の収入額)・・・・・ C=様式(その2)～(その6)の合計と一致	3,690,020	/
支出総額・・・・・・・・・・ D=様式(その13)の合計と一致	55,419	/
翌年への繰越額・・・・・・・・ E=A-D	11,963,675	/

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	様式(その7)と一致する
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	様式(その7)と一致する
(ウ) 政治団体からの寄附	3,690,000	様式(その7)と一致する
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,690,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		様式(その8)と一致する
イ 政党匿名寄附	0	様式(その9)と一致する
合 計 (ア+イ)	3,690,000	

(注) 上記(2)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず(その7)を添付してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体		備考
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日		住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)			
新潟県社会保険労務士政治連盟	100,000	24	7	11	新潟市中央区東大通2-3-26	坂西 輝男		
〃	30,000	24	12	4	〃	〃		
(計)	130,000							
郵政未来研究会	1,000,000	24	11	7	東京都台東区東上野5-2-2	戸田 庄一		
国のかたち研究会	100,000	24	11	28	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	江田 五月		
新潟県税理士政治連盟	200,000	24	11	30	新潟市中央区営所通2番町692-36	江口 博		
新潟市医師連盟	1,000,000	24	12	6	新潟市中央区紫竹山3-3-11	佐野 正俊		
新潟県医師連盟	1,000,000	24	12	6	新潟市中央区医学町通2番町13	渡部 透		
日本小児科医連盟	100,000	24	12	11	東京都新宿区西新宿5-25-11和光堂西新宿ビル2階	保科 清		
この頁の小計	3,530,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。						
その他の寄附	160,000	(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。						
合計	3,690,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	55,419	
小 計	55,419	経常経費(1)～(4)の計
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行 その他の事業費	0	ア+イ+ウ+エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小 計	0	政治活動費(1)～(6)の計
合 計	55,419	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
政治資金監査報酬	52,500	24	5	18	牛嶋事務所	新潟市東区東中野山7-16-11	
この頁の小計	52,500	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	2,919	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	55,419	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無についてチェックしてください。

(注) 有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 6月 29日

政治団体の名称

西村ちなみと100人委員会

会計責任者の氏名

比企 義一



代表者の氏名（解散時のみ記入）



（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成 25 年 6 月 29 日

西村ちなみと100人委員会

代表 本多 智奈美 殿

登録政治資金監査人

牛嶋康則



登録番号 第 1413 号

研修終了年月日 平成 21 年 6 月 19 日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、西村ちなみと100人委員会の平成24年に係る法第12条第1項に規定する報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、西村ちなみと100人委員会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

西村ちなみと100人委員会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する
事実はない。

また、西村ちなみと100人委員会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の
従事者との間においても、同様である。

以 上

